

放射能汚染対策に関する要望書

群馬県知事 大澤正明様

2011年9月9日

原発とめよう・群馬

2011年8月21日広瀬隆講演会（玉村町文化センター）参加者一同

代表連絡先 玉村町大字下新田234番地3 石川眞男

電話 0270-65-8165

3月11日東日本大震災により太平洋沿岸部を中心に2万人を超える死者、行方不明者を出しました。地震から5ヶ月が経ちましたが、その復興はあまりに遅いと言わざるを得ません。そして東京電力福島第一原子力発電所は3基の原子炉がメルトダウンし、大量の放射能（広島原爆30個相当）が日本全土、太平洋に放出されました。10万人を超える人々が避難を余儀なくされ、いつ故郷に帰れるか目処も立っていません。放射能汚染は福島県を中心に深刻な状況が続き、あらゆる食べ物が汚染されている状況です。

群馬県内にも多量の放射性物質が降り注ぎ、農作物への被害は甚大なものがあり、県民と農家の方々の生活を脅かし続けています。そして県の放射線測定においても県北部を中心に毎時0.6マイクロシーベルトの高濃度汚染が観測されています。

私たちは次の事項について、群馬県が速やかに検討、実施することを要望致します。

（1）県内の高濃度汚染地区の徹底した除染を行うこと。

県の測定においても川場村地内において高濃度の汚染が確認されています。

毎時0.6マイクロシーベルトは放射線管理区域に匹敵する汚染です。放射線管理区域で人が日常生活を送ることなど、あってはならないことです。まして、子供たちにとっては将来または数年後に大変な健康被害が発生する可能性があります。

事故から5ヶ月が経ち、今観測される放射線は半減期が長期のものばかりです。今からでも生活空間の除染を行い、最低限外部被ばく線量が毎時0.1マイクロシーベルト以下になるよう徹底した除染を行うべきです。この5ヶ月間に相当量の放射線を浴びてしまったこと、今後とも内部被ばくの可能性が高いことを考えれば、一般人が許容される年間1ミリシーベルト以下を目指すのは当然のことです。

東京都足立区においては学校等において年1ミリシーベルトを目指して毎時0.25マイクロシーベルトを超えた35カ所の砂場、校庭の土の入れ替えを行っています。

（参考：足立区広報号外7月1日号）

太田市では、側溝の底など校庭に比べて放射線量が高い場所のある7校について、汚泥を撤去し、隔離する等の対策を行っています。

伊勢崎市においては6月定例議会、文教福祉常任委員会で北島市議の質問に教育委員会が「被ばく量を年間1ミリシーベルト以下に抑えるために、戸外での放射線量が毎時0.2マイクロシーベルトを超したら何らかの対応を検討する」と答弁しています。

群馬県が高濃度汚染地区を放置し、このまま住民に被ばくを強制することは故意に住民の健康を危険にさらす、犯罪行為です。

(2) 県は、農作物、酪農製品の放射能検査体制を緊急に整備し、各市町村に検査センターを設置すること。

(3) 定量限界値ではなく、測定限界値を発表すること。

(4) 生産者に対して完全な保障（全量買取保障）を行うこと。

(5) 最優先として保育園、学校給食等の食材を徹底的に検査し、10ベクレル以上の放射性物質が含まれる食材を子供たちに食べさせないこと。

現在の暫定基準値では世界の基準から比べると、消費者が不安に思うのは当然です。放射性セシウム500ベクレル/Kgは「それを食べなければ餓死する」状況下においてやっと許容されるレベルです。そして汚染牛肉のように、検査そのものの不備が露呈している中で、「風評被害」の根本は安心できる検査をしない、行政当局の姿勢そのものが原因です。調査数がまったく少なく、「検出せず」（20ベクレル以下は測定していない）と発表しても何の信頼感もない状況です。「群馬県産はどこよりも安全である」と県民と全国民に対して安心感を持たれるには、すべての農産物の徹底した検査を行う以外にありません。

そして、生産者に対して完全な保障（全量買取保障）を行うことは、今後の群馬の農業を守るために絶対におこなわなければなりません。「出荷自主規制」などという農家に犠牲をかぶせるやり方は許されません。放射能汚染に対して無策を続けるならば、群馬の農家は壊滅する危険すらあります。知事はもっと危機感を持って、今の状況の深刻さを認識すべきであると考えます。

以上の5点について検討の上、放射線対策に取り入れることを要望します。

(参考)「日本の放射能暫定基準と世界の基準の差異」

- (a) アメリカの水の基準 0.1ベクレル
世界の水の基準 1ベクレル
チェルノブイリの水の基準 10ベクレル
日本の水の基準 300ベクレル
世界の300倍 -----
- (b) 世界の食べ物の基準 10ベクレル
チェルノブイリの食べ物の基準 37ベクレル
アメリカの食べ物の基準 170ベクレル
日本の食べ物の基準 2000ベクレル (放射性ヨウ素)
500ベクレル (放射性セシウム)
世界の200倍 -----
- (c) 世界の空間線量の基準 1ミリシーベルト
日本の空間線量の基準 20ミリシーベルト
世界の20倍 -----
- (d) チェルノブイリの土壌基準 493ベクレル ※これ以上は農業禁止
日本の土壌基準 5000ベクレル
※これ以上は作付け禁止 チェルノブイリの10倍